

令和3年4月5日

横浜市長
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 森地 茂

令和2年度 横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和元年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、再評価5件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

道路部会：令和3年2月19日(金) 9:30～11:15

	評価	事業名	所管局	審議結果
道路-1	再評価	都市計画道路環状3号線(南戸塚地区 外2)	道路局	妥当
道路-2	再評価	都市計画道路 川崎町田線(恩田地区)	道路局	妥当
道路-3	再評価	県道青砥上星川保土ヶ谷区上菅田町地内 道路改良事業	道路局	妥当
道路-4	再評価	市道俣野第193号線戸塚区俣野町地内 道路改良事業	道路局	妥当
道路-5	再評価	市道宮沢第306号線歩道設置事業(その2)	道路局	妥当

2 意見具申

なし

横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学大学院 教授	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部長 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授 学校法人関東学院 常務理事	財政学、公共経済

令和2年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会 会議録	
日 時	令和3年2月19日(金) 9時30分から11時15分
開催場所	市庁舎18階 さくら16 (WEB会議)
出席委員	中村文彦部会長 室田昌子委員、望月正光委員
欠席委員	無
事務局	財政局公共施設・事業調整室 鈴木室長、公共施設・事業調整課 伊勢田課長
説明者 (事務局以外)	1(1) 道路局 建設課 谷津課長 ※以下(道路局)
	1(2) 道路局 建設課 故島担当課長 ※以下(道路局)
	1(3) 保土ヶ谷区 保土ヶ谷事務所 井田副所長 ※以下(保土ヶ谷区)
	1(4) 戸塚区 戸塚土木事務所 天野副所長 ※以下(戸塚区)
	道路局 企画課 桐山課長 ※以下(道路局)
	1(5) 泉区 泉土木事務所 洞澤副所長 ※以下(泉区)
開催形態	公開(傍聴0人、報道機関1人)
議 題	II 部会長の選出 III 議事 1 審議 (1)〔再評価〕都市計画道路環状3号線(南戸塚地区 外2) [道路局] (2)〔再評価〕都市計画道路 川崎町田線(恩田地区) [道路局] (3)〔再評価〕県道青砥上星川保土ヶ谷区上菅田町地内道路改良事業 [道路局] (4)〔再評価〕市道俣野第193号線戸塚区俣野町地内道路改良事業 [道路局] (5)〔再評価〕市道宮沢第306号線歩道設置事業(その2) [道路局] 2 その他
決定事項	1(1) 都市計画道路環状3号線(南戸塚地区 外2) ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
	1(2) 都市計画道路 川崎町田線(恩田地区) ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
	1(3) 県道青砥上星川保土ヶ谷区上菅田町地内道路改良事業 ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
	1(4) 市道俣野第193号線戸塚区俣野町地内道路改良事業 ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
	1(5) 市道宮沢第306号線歩道設置事業(その2) ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
議 事	はじめに (事務局)部会員3名全員が出席しており、道路部会が成立していることを報告 また、会議を公開することについて確認

II 部会長の選出

(事務局) 部会長の選出について、委員から特段意見がなければ、委員会において委員長職務代理者であり、昨年度も部会長を務めて頂いた中村委員にお願いしたいと考えているがよろしいか。

(各委員) 良い。

(事務局) 中村委員を部会長に選出

III 議事

1 (1) 都市計画道路環状3号線(南戸塚地区 外2)について

(部会長) 議事III 1(1)について説明を。

(道路局) 議事III 1(1)について説明

(部会長) 意見等あればどうぞ。

(室田委員) 調書(案)2ページの事業の必要性の欄の定性的効果に「住宅地域に入り込んでいた通過交通を本路線へ転換させることができ」と記載があるが、どの辺りの住宅地域に通過交通が入り込んでおり、どのような状態であったのかを教えてください。

(道路局) 調書(案)4ページにおいて赤線で示したものが本路線である環状3号線になるが、例えば、環状3号線の南戸塚地区の北側、南側に住宅地域があり、そこから国道1号に行くには、現状では住宅地内の道路を回りながら、国道1号の取り付け道路へ向かうことになる。この環状3号線が直接国道1号にアクセスすることで、沿線の住宅地内の主な通過交通は転換されると考えている。

(室田委員) 沿線の住宅地は、通過交通を排除するような設計となっているように見受けられるのが、それにも関わらず、住宅地内を通過していく車が多数あるということか。

(道路局) はい。

(室田委員) この住宅地内に学校等はないのか。もしある場合、図示すべきだと思うかどうか。

(道路局) 環状3号線に近接した学校はない。

(室田委員) これだけの面積があれば幼稚園程度はあると思う。どのような住宅地か気になって質問をさせてもらった。

(望月委員) 都市計画変更をしなければならぬほど産業廃棄物最終処分場跡地の状況が安定しなかったということが支線2号線の線形変更の要因として大きいということか。

(道路局) はい。

(部会長) 抜け道を利用する車が幹線道路に転換されることによる交通量を、一般に事前・事後で計測する例もあるが、今回は別途そのようなことは行わないということか。スクールゾーンエリアにおける事前・事後の交通事故発生件数の削減効果を出している他の事例もある。今回、そのような分析的なことは

しないのか。

(道 路 局) 開通後の効果測定は予定している。今回頂いた意見も踏まえて検討したい。

(部 会 長) 意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。

(各 委 員) 良い。

(事 務 局) 本件の審議については以上

1 (2) 都市計画道路 川崎町田線 (恩田地区) について

(部 会 長) 議事Ⅲ 1 (2) について説明を。

(道 路 局) 議事Ⅲ 1 (2) について説明

(部 会 長) 意見等あればどうぞ。

(望月委員) この事業は平成8年度に事業採択し、調書(案)2ページの事業の課題及び進捗見込みの欄に「令和元年度から国費の重点配分事業に位置付けられた」と記載しているが、調書(案)1ページの事業費では当初からほぼ変化がない。令和元年度から本事業への予算配分が高い確率で認められたことを、調書へ記載して良いと思うがどうか。

(道 路 局) 記載の趣旨としては、これまで国費・事業費の確保が難しく、事業の進捗が滞っていたが、ここ数年、国土交通省が補助金を重点的に配分する事業とそうでない事業の仕分けがあり、当事業が令和元年度に国費の重点配分事業に位置付けられたことから、今後は進んでいくものと考えている。

(望月委員) 説明のとおりではあるが、財源がしっかりと確保できることは重要な点であるため、調書(案)2ページの事業の課題及び進捗見込みの欄にそのことがより分かるように記載すべきだと思うがどうか。

(道 路 局) 財源を確保できるようになったということに記載するように修正したいと思う。

(室田委員) 調書(案)5ページを見ると、かなり優良農地を本路線が横断することになるが、農業団体との調整があるということか。

(道 路 局) はい。

(室田委員) 調書(案)2ページの事業の課題及び進捗見込みの欄の記載から、時間の経過の中で、農業団体において営農継続の意欲が変更してきたと理解するのだが、実際に、農業を継続したいという方々、例えば、今後20年程度の期間、農業を継続できる見通しがある場所とない場所は、どのような状況なのか。

(道 路 局) まず、農業団体については水利組合がある。川から農地に水を引くための組合になる。この道路を整備するため、水路をどのように切り廻すかをその組合と調整を行っている。全体としてどのような傾向か把握はしていないが、団体に属し農業を営む方々では、相続等により本事業に協力して頂ける方、営農意欲がある方、それぞれいらっしゃる。

(室田委員) このような農地を道路事業用地として取得をお願いしていく場合、道路の農業に対する影響は大きいと思うので、今後の影響についても説明が必要と

思う。道路事業の影響を踏まえ、これからどのような状況になっていくかという見通しも調書に記載してもらいたい。

(道 路 局) はい。

(室田委員) この道路事業があることにより、例えば、営農について迷っている場合は、環境が良くなりそうだから農業を辞めようということもあるだろう。あるいは、農業自体が難しいというようなこともあると思う。どこまで踏まえるかは別だが、それに対して配慮をされていると推測する。これだけ長い時間をかけて協議をしているので、その調整の中で出てきたこれからの農業政策との関係性のようなものについての配慮がもしあれば、調書に記載してもらいたい。

(道 路 局) 了解した。

(部 会 長) 国費の重点配分事業に位置付けられ財源がしっかりと確保できるようになったことは調書に記載すること、また優良農地を抱えるような地域への道路整備では、先ほど室田委員が発言されたことはもっともだと思う。実際には様々な配慮をしながら調整されているのだが、農業に対しての影響、あるいはその様子も調書に追記すること。

(部 会 長) 各委員から頂いた意見を調書に反映させたいうえで確定することを条件とし、意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。

(各 委 員) 良い。

(事 務 局) 本件の審議については以上

1 (3) 県道青砥上星川保土ヶ谷区上菅田町地内道路改良事業について

(部 会 長) 議事Ⅲ 1 (3)について説明を。

(保土ヶ谷区) 議事Ⅲ 1 (3)について説明

(部 会 長) 意見等あればどうぞ。

(望月委員) 調書(案) 2ページの事業の投資効果にある総費用(C)の欄の数字か費用便益比(B/C)の欄の数字が間違っているのではないか。総便益(B)が5.6億円で、総費用(C)が3.6億円だと、費用便益比(B/C)が2.4とはならない。調書(案) 1ページの事業費が2億6500万円となっているので、総費用(C)の数値が記載より小さくなり、B/Cが2.4ぐらいになるのではないか。ケアレスミスによる誤植と思うので、調書を修正すること。

(保土ヶ谷区) 了解した。

(部 会 長) 単純に計算が合っていない。仮に総費用が2.6億円としてもB/Cは2.4とにならない。正しい値に修正すること。

(室田委員) 右折レーン設置を止めたことで、結果として、必要のない用地を買収していたということはないか。

(保土ヶ谷区) ない。

(室田委員) それは良かった。もしあったのであれば、なにかずいぶんと無駄なことになったと思ひ質問した。

(保土ヶ谷区) 調書(案) 8ページでは、上の図が当初計画となり、用地交渉が難航していたのは用地買収範囲(計画変更前)と記載のある上の緑色の部分になる。当時この場所にコンビニエンスストアを設けたいと土地所有者が考えていたが、用途的な事由により希望した規模の店が設けられない状況にあった。そのため、用地買収の交渉が一向に進まなかったが、今回下の図の同じ位置にある緑色の部分まで用地買収範囲を減少できた。余分な土地の買収は一切していない。

(室田委員) それは良かった。交差点の信号現示を調整することにより右折レーンを設置しなくてもよくなったとの説明だが、このことは本来事業の初期段階で対応できた話ではないかと思うがどうか。

(保土ヶ谷区) 当初計画では、調書(案) 7ページの図において赤色の破線で囲った市立菅田養護学校入口交差点だけで渋滞緩和を図るように、右折レーンを設け、交通が円滑に流れるようにすることであったが、用地買収が難航して警察に相談させていただいた。当時は、右折レーンを設ける計画であったため、警察もそれに期待していたが、状況を何度か相談したところ、初めて、その交差点と寺下橋交差点の信号処理を調整してみることになった。何回かの試行を重ねながら、現在の形態になった。行政側で右折レーンを設けることだけで事業を進めていた部分は当初あった。

(室田委員) 了解した。可能な限り事業費等縮減を図ると先ほど説明されていたと思うが、その観点から、事業を計画する際のプロセスで、もし信号現示を調整することで右折レーンを設けなくても良いかもしれない可能性がある現場では、先にその調整を行うということを検討してほしい。今回のことはそのための契機として捉えて頂けると良いと思う。

(保土ヶ谷区) 了解した。

(部会長) 自分の立場では、右折レーンは本来あった方が良く、なくて済むかどうかの部分は今回ぎりぎりの選択であったのではないかと思う。室田委員の発言のように、当初から信号現示の処理やレーンの置き方も含めてどのような案があるかをより幅広く検討していれば違ってきただろうとは確かに思う。今回の事案では、警察との協議を通じ、連携して渋滞緩和の対応が図れたことの良さが見えた事例でもあり、当初からそのようなことも含めて検討する必要があったという教訓も得られたと理解した。

(室田委員) 調書(案)の写真を見た限りでは、ここは右折レーンを設けた方がすっきりとして走りやすいだろうと道路の利用者として思うところはあるが、そこまで調書に書き加えることは求めなくても良いと考える。ただ、中村部会長も発言されたように、事業当初からそのようなことも含めて計画案を検討することをプロセスの中に入れてもらえると良いと思う。

(部会長) これは今後の道路整備全体の課題にさせて頂いてよろしいか。

(室田委員) はい。

(部会長) 調書のB/Cに係る数値を修正すること、また、道路交通に関し警察との連

携による幅広い課題の整理は道路事業全体として今後検討してもらいたいとの意見があった。本案件は意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。

(各委員) 良い。

(事務局) 本件の審議については以上

[補足事項]

※調書(案) 2ページ 総便益(B) 5.6億円を8.6億円に修正した。

1(4) 市道俣野第193号線戸塚区俣野町地内道路改良事業について

(部会長) 議事Ⅲ 1(4)について説明を。

(戸塚区) 議事Ⅲ 1(4)について説明

(部会長) 意見等あればどうぞ。

(室田委員) 調書(案) 3ページの対応方針(案)とした理由の欄に「境川遊水地公園への主要なアクセス道路であり」と記載しているが、その公園の利用者数はどれくらいになるのか。

(戸塚区) 明確な人数は把握していないが、県管理の非常に大きな公園で、2面の少年野球場や多目的グラウンドなどがあり、各種イベント等で地域の方々が集まり利用されている施設となっている。

(室田委員) 境川遊水地公園への主要なアクセス道路でそれなりの交通量がある、あるいは見込めると思うのだが、現状の交通量はどれくらいなのか。またこの道路の拡幅により、交通の利便性はどの程度図れる見込みなのか。

(戸塚区) 現状は2,200台/日で、計画では4,500台/日となっている。

(室田委員) この道路とは別に、環状4号線に接続し境川遊水地公園の北側を東西に横断している下根広町線が公園へのアクセス道路と思ったのだが、そこはどうか。

(戸塚区) 調書(案) 4、5ページの図にあるとおり、北側の泉区方面から公園に来るアクセスでは境川遊水地外周道路を利用することになるが、戸塚区側の県道菖蒲沢戸塚線周辺の方々が利用する際は、河川沿いのこの道路が唯一のルートとなっている。

(室田委員) 現状では、南側から公園にアクセスする人も環状4号線を通り、北側の下根広町線に回り、境川遊水地外周道路を利用しているのではないか。

(戸塚区) 中には河川沿いのこの道路を利用されている方もいるのだが、この道路の幅員が極めて狭く、危険な状況になっているということである。

(室田委員) その辺りの必要性をより分かりやすく調書に書いてもらいたい。

(部会長) 境川遊水地公園では普段どれぐらいの集中交通量が発生し、1日に何台ぐらい、どの方向から来ており、南側のアクセス道路としてこの道路を整備しなければいけない必要があり、ほかの路線では代替しきれないということを事業の必要性として調書に記載してもらいたい。調書(案) 3ページの対応方針(案)とした理由の欄に「主要なアクセス道路であり」と記載しただけ

では説明が足りないと室田委員はご指摘されていると思う。

(室田委員) はい。

(部会長) 望月委員、いかがか。

(望月委員) おっしゃる通りだと思う。境川遊水地外周道路と繋がる形になるので、この道路が整備されると交通量が増すような感じがするのだが、その情勢については何も触れなくて良いのか。

(戸塚区) 調書(案)には記載がないのはご指摘のとおりである。

(望月委員) 先ほど室田委員も発言があったように、境川遊水地公園に連絡するための道路整備ということだけでなく、この道路が整備されると、県道菖蒲沢戸塚線と北側の藤沢市方面と接続する道路として利用されるので、利便性が増すように思うのだがどうか。

(戸塚区) ご指摘のとおりであり、地域の主要な幹線というところにその意味合いを込めている。二車線の道路が完成すると、先に申し上げたように県道菖蒲沢戸塚線を利用している人が、環状4号線に回らなくても直接境川遊水地公園にも行けるし、湘南台や泉区の方面にも利用できる道路になる。

(望月委員) その意味での利便性は、費用便益の分析では反映されているのか。

(道路局) 便益に全て反映されている。日当り交通量で現況交通が2,200台あり、この道路が完成した時は4,500台になるので、その差分を便益計算に用いているため、反映している。

(望月委員) それが調書(案)1ページの目的の欄に記載されている「当該地域の交通の利便性」ということで良いか。

(戸塚区) はい。

(望月委員) 了解した。先の説明では境川遊水地公園にアクセスするための道路整備だと言われていたので、それもあるが、藤沢市方面に抜ける車は意外にこの道路を利用するようになり、交通の利便性の向上に繋がるような気がする。

(戸塚区) 調書の1ページの目的の部分の分かりやすく補足したいと思う。

(部会長) 調書には、まず、境川遊水地公園へのアクセスという意味と地域の全体のネットワークがより繋がることによる効果とを分かりやすく記載すること、次に、費用便益分析ではそのことも含め全体の交通量の変化による便益は計算されていることなどこの計算の前提となっている考え方は分かりやすく記載すること。このことを条件とし、意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。

(各委員) 良い。

(事務局) 本件の審議については以上

1(5) 市道宮沢第306号線歩道設置事業(その2)について

(部会長) 議事Ⅲ 1(5)について説明を。

(泉区) 議事Ⅲ 1(5)について説明

(部会長) 意見等あればどうぞ。

(望月委員) この道路に歩道が整備され、子供たちが小学校に安全に通えることは重要であり、事業の目的や趣旨、事業継続の意図は理解した。一つだけ質問がある。調書(案)3ページの対応方針(案)とした理由の欄に「用地交渉を進める中で関係地権者の理解を得ており、早期の用地取得が見込めること」と記載があるが、実態はどうか教えてもらいたい。調書(案)2ページの用地取得率では15.9%に留まっており、当初令和元年度までの事業期間を令和6年度まで延伸しなければいけなかった基本的な理由は、この用地取得ではないかと思うのだがどうか。調書の記載はそのままで良いが、進捗状況と比較し、実態はどうであったのか。

(泉 区) 調書(案)の記載では、令和元年度末までの用地取得率は15.9%となっているが、今年度末までに事業用地が何か所か取得できる予定となっており、令和2年度末の用地取得率は53.6%になる見込みである。本事業では、地権者が22名おられ、これまでの交渉の中で事業の必要性については基本のご理解を頂いている状況である。連合町内会からの要望ということもあり、皆さん協力的であるので、引き続き具体的な交渉を進めていき、令和4年度末までに用地買収を終了することを考えている。

(望月委員) 用地買収(取得)では、総論賛成だが各論では様々な問題があることは理解した。行政側が苦勞されていることがよく分かったが、調書(案)2ページの事業の進捗状況と事業の進捗見込みの欄に、用地取得率は令和2年度末には53.6%になる見込みということを書き加えてより分かりやすくしてもらいたい。

(泉 区) はい。ご指摘のとおり追記していきたいと思う。

(室田委員) この危険な道路が早く安全になると良いと思いながら、説明を聞いていた。調書(案)1ページにスクールゾーン対策協議会や地元連合自治会からの要望を受けているとあるが、要望を受けた事案としては、工事に変更を要したり、用地取得が難航したりしており、地元自治会は合意形成組織として機能しきれていない部分もあるかもしれない中で、行政として苦勞されている部分も多分にあると思うのは、望月委員と同意見である。地権者の総数や現時点の用地取得状況については説明を受けたので、今後、スクールゾーン対策協議会や自治会と上手く連携を図りながら、可能な限り円滑に事業を進めてもらいたい。

(部 会 長) スクールゾーン対策協議会の中には自治会とは別の動きをするところもあるようである。理想的には、スクールゾーン対策協議会があり、その中で子供たちの安全を守るために道路管理や交通管理の観点からもその道路の改良あるいはその運用の議論が継続的に実施され、自治会とも一緒になって形にしていく動きとなれば良いが、往々にしてそうではなかったりする場合もあるのだろうとは想像する。事業の進捗見込みに、用地取得率は令和2年度末には53.6%になることを書き加えることで情報を共有し、先に繋げていくことは意味があると思うので、両委員の意見に賛成である。調書への補記を

	<p>条件として、意見具申はなしで、対応方針は妥当で良いか。</p> <p>(各 委 員) 良い。</p> <p>(事 務 局) 本件の審議については以上</p> <p><u>2 その他</u></p> <p>(部 会 長) 事務局からその他あるか。</p> <p>(事 務 局) 特にありません。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① [再評価] の調書など一式 ・ 資料② [再評価] の調書など一式 ・ 資料③ [再評価] の調書など一式 ・ 資料④ [再評価] の調書など一式 ・ 資料⑤ [再評価] の調書など一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録は、委員に確認後、部会長及び委員長に確認する。 ・ 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。